

公表

事業所における自己評価総括表 (児童発達支援)

○事業所名	深川市療育センター			
○保護者評価実施期間	令和7年1月6日 ~ 令和7年1月31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	66	(回答者数)	50
○従業者評価実施期間	令和7年1月6日 ~ 令和7年1月31日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数)	10
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年3月24日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・お子さん一人ひとりの状況に応じた支援	・チェックシートを用いて職員全員が共通の見方でお子さんの課題を確認しています。 ・個別支援計画や、必要が生じた際の支援の見直しは、職員全員が参加し支援の方向性について話し合っています。	・職員全員が共通の視点でお子さんの課題を見出せるよう、年に数回、作業療法士や心理士を招き、専門的なアドバイスを受け、見方や考え方を学んでいます。
2	・お子さんの状況を保護者と伝え合い、課題について一緒に考える	・保護者同伴で通所のため、お子さんの様子や支援内容について共通の理解を持てるようこまめにお話できるよう心掛けています。 ・また、通所の際に伝えきれない場合は電話などで伝えることもあります。 ・通所日以外でも、気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めています。	・お子さんの状況や困っていることを保護者と共有できるよう、話しやすい雰囲気を持続します。
3	・職員間の情報共有および関係機関との十分な連携	・職員は朝の打合せや職員会議、個別支援計画会議等の場で情報を伝えたり意見を出し合っています。 ・保育園をはじめ関係機関とは、面談等で情報交換や引継ぎを行っています。	・関係機関との情報交換や引継ぎを行う際は、保護者に説明し承諾を得ています。後日、お子さんの支援について話し合った内容を伝えることで、保護者の安心とセンターや関係機関への信頼につながると考えますので、今後も連携していけるよう努めます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・事故(ケガ)対応、災害対応等のマニュアルはあり避難訓練も行っていますが、実際の緊急事態でよりスムーズに対応できるよう、わかりやすく示すことが必要。	・冊子のマニュアルは情報量が多く、実際に対応しなければならない時に、必要な動きがすぐに確認できない可能性があります。	・手順を分かりやすくフローチャートで示し、いつでも誰でも見られる状態にすることが必要と考えます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果 (児童発達支援)

事業所名	深川市療育センター
------	-----------

公表日 令和7年3月24日

利用児童数 66 回答数 50

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1	2025/3/24	50						・国のガイドラインのお子さん1人当たりの基準面積は満たしており、活動に適した広さを確保しています。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	46	1		3		・個別指導を受けているのでわかりません。	・職員は基準人数より多く配置しており、職員の資質向上を図るための専門研修の機会を確保しています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)になっていると思いますか。また、深川市療育センターの設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	45			5			・使用する玩具や教材は、お子さんの支援内容により必要な都度、指導室に運ぶようにし、指導に集中しやすい環境に配慮しています。
		※1「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。							
適切な支援の提供	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	49	1					・感染症対策として、使用後の教材やテーブル等の消毒、室内の換気を行っています。
	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	47	1		1	1		・専門施設が実施する支援事業や研修会に参加したり、専門職を招き、具体的な支援の助言を受け、見識を深める機会を確保しています。
	6	深川市療育センターが公表している支援プログラム(※2)は、深川市療育センターの提供する支援内容と合っていると思いますか。	42			8			・支援プログラムの公表は、令和6年度中にホームページにて掲載予定です。
		※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。							
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、「個別支援計画」(※3)が作成されていると思いますか。	49	1					・保護者の相談内容から、児発管や指導員がお子さんの観察や共通のチェックシートを使用したり、保育所等との情報交換をすることにより、現在の様子を確認して個別支援計画を作成しています。
		※3「個別支援計画」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。							
	8	「個別支援計画」には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	46			4			・お子さん一人ひとりに合わせた支援計画を作るため保護者の希望も含めて計画を作成しています。 ・今後も計画の内容を丁寧に説明していくよう心掛けます。
	9	「個別支援計画」に沿った支援が行われていると思いますか。	50						・日々の指導プログラムに個別支援計画の支援目標を掲載し、意識した活動を取り入れています。
	10	深川市療育センターの活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	48			1	1		・お子さん一人ひとりの発達段階に応じた活動を取り入れています。
		※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。							
保護者への説明等	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	39	4	2	5			・利用のお子さんの多くが保育所等に通っているため、療育センターでは特に交流の機会を設けていません。なお、プレイルームで自由遊びをする際に、指導員が間に入りながら未就園のお子さんを含めた年齢の異なるお子さんが交流することはあります。
	12	深川市療育センターを利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	49	1				・説明の時から子育ての相談にものっていただき教わりました。	・厚生労働省「児童発達支援ガイドライン」に沿った内容で契約書や運営規定を作成しています。 ・契約を行う前に保護者に同意を得られるよう説明しておりますが、今後も丁寧な説明をしていくよう心掛けます。
	13	「個別支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	48				2		・個別支援計画と一緒に見ながら支援内容の説明をしています。
	14	深川市療育センターでは、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング(※5)等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	43	1		4	2		・プログラムに沿ったトレーニングは行っていないですが、保護者からの相談に随時対応しています。 ・また、日頃から保護者の困り感に気付けるよう心掛けていますが、保護者の方からも気軽に相談いただけるような雰囲気づくりに努めます。
※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。									

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	ご意見	ご意見を踏まえた対応
	15	日頃からこどもの状況を職員と保護者が伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	48				2	・日常でのできごとや、できるようになったことなど、発達状況の共有をしてもらっている。 ・とても助けてもらっています。日頃の育児の悩みや不安、モヤモヤすることを相談させてもらっています。 ・家でできることを教えてもらったりし、通う前と後は全然違うくらい心も成長しました。 ・先生に私の子どもに対しての接し方を相談させてもらった時も、それでいいんだよと声をかけてもらった時は心が救われたのと自信もつきました。	・引き続き、お子さんの様子や支援内容について共通の理解を得るため、保護者とこまめにお話できるよう心がけます。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	47	1			2	・親身になって話を聞いて下さり、助言や支援を下さって感謝しています。	
	17	深川市療育センターの職員から共感的に支援をされていると思いますか。	48				2		
	18	「親の会」の活動や、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援はありますか。 また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	42	6			2		・「親の会」だよりの発行」や「フリーマーケット」のほか、「親子レク」や保護者のみ参加の「茶話会」など、親子で楽しめるものと保護者の息抜きになる行事をバランス良く企画し、指導員が関わり活動しています。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	42	2		4	2	・ちょっとした相談に対応していただき大変助かっています。 ・私が悩み相談した時に力になってくれ、保育園にもはたらきかけをしてくれました。	・日頃から保護者の困り感に気付けるよう心掛けています。相談があった際には迅速に対応したいと思います。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	48				2		・伝える場所やタイミングを考慮し、ことばや文字など、わかりやすい表現で、それぞれの方に合った伝え方をしています。 ・また、通所日以外でも、相談は随時お受けしていますので、気軽にお声掛けください。
	21	定期的にセンターだよりやホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	48				2		・毎月「センターだより」を発行し、連絡事項や翌月の行事予定をお知らせしています。 ・ホームページに、センターの概要や「センターだより」、今回お寄せいただいたアンケートの集計などを載せていますので、いつでもご覧いただけます。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	47			1	2		・個人情報の取り扱いには十分注意をしていますが、今後より一層注意を払っていきます。
非常時等の対応	23	深川市療育センターでは、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	28	4	1	14	3		・避難経路図をホールや指導員室に掲示しています。 ・大きなケガなどに素早く対応できるよう、フロー図にしたマニュアルを指導員室に掲示しています。
	24	深川市療育センターでは、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	22	3		23	2		・避難訓練を年2回(火災、地震を各1回)実施していますので、お子さんの通所時間と重なった際は、訓練の参加へのご協力をお願いいたします。
	25	深川市療育センターより、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	36	2		10	2		・定期的な設備の点検や避難訓練、救急時ほかそれぞれの対応はすでに実行していますが、それらをわかりやすくまとめた安全計画については周知不足のため、職員会議等で周知していきます。
	26	事故等(怪我等を含む。)が発生した際に、深川市療育センターから速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	33	2		13	2		・お子さんのケガや体調不良の時は、速やかに対応手当をするともに、同伴の保護者に状況をお伝えし体調の経過を確認します。また、時間を空けて再度、電話でお子さんの体調をお聞きしています。 ・職員間では、翌日の打合せで情報を共有し、改めてお子さんの安全に気を配るよう意識づけしています。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	48				2		
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	48				2	・家のカレンダーをみて「この日センターだね！」と毎日のように確認できます。 ・毎週、楽しみにしています。いつもありがとうございます。 ・いつも楽しみにしています。 ・とても満足しています。	・今後もお子さんと保護者が安心して利用できるよう努めます。
	29	深川市療育センターの支援に満足していますか。	48				2	・とてもありがたいです。 ・とても満足しています。 ・未就学児だけでなく小学生になっても深川市の行政で言語聴覚士の先生のリハビリが受けられる支援が身近にあると嬉しいなと思いました。	・就学後も困ったことがありましたら、保護者の思いに寄り添い一緒に方法を考えていきたいと思っています。

※質問13～29「無回答」2名の方は、アンケート用紙のウラ面から未記入

事業所名		深川市療育センター					公表日 令和7年3月24日	
		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9			・国のガイドラインのお子さん1人当たりの基準面積は満たしています。 基準：2.47㎡ 療育センター：20㎡以上		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	1		・ガイドライン基準より多く配置しています。 基準：管理者1人 児童発達支援管理責任者(児発管)1人 指導員4人 療育センター：管理者1人、児発管1人 指導員8人、事務員1人 ・集団指導に参加するお子さんに応じた指導員数を確保しています。		
	3	2025/3/24 「こどもにわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や教材の配置などを工夫することです。	9	1		・指導で使用する玩具や教材は、お子さんの指導に必要な都度、指導室に運ぶようにし、指導に集中しやすい環境に配慮しています。	・必要に応じて設備の修繕を行い、お子さんが安全に過ごせる環境を維持します。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	10			・感染症対策として、指導が終了する毎に室内の換気や消毒を行っています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	2		・カームダウン・クールダウン専用の場所は設けていませんが、必要な時はその時誰もいない場所や指導で使用していない部屋を利用して、お子さんが落ち着ける場所を確保しています。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10			・月1回の職員会議にはセンター長を含め全職員が出席し、業務の進行状況や問題点などを確認しています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10			・平成30年度より、市ホームページで評価、公表しています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10			・毎朝行う打合せや月1回の職員会議で意見を出し合い、検討・改善につなげています。	・引き続き、意見の出しやすい職場内の雰囲気づくりに努めます。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	1	7	・第三者評価機関として認証されている機関からの評価は受けていません。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10			・年に数回、作業療法士や心理士を招き、専門的なアドバイスを受たり、道立専門支援施設等が実施する研修を受講するなど、指導員の資質向上に努めています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。	8	2		・令和6年度中にホームページにて公表予定です。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	10			・児発管や指導員が、指導の観察や共通のチェックシートを使用したり、保育所等との情報交換をすることにより、お子さんの現在の様子を確認し、個別支援計画を作成しています。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10			・個別支援計画や、必要が生じた際の支援の見直しは、児発管と指導員全員が参加し支援の方向性について話し合っています。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10			・日々の指導プログラムに個別支援計画の支援目標を掲載し、意識した活動を取り入れています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	1		・一部、標準化されていないものを使用していますが、標準化されたアセスメントツールを使用しています。 ・児発管や指導員が共通のアセスメントツールを使用し、お子さんの状況を確認しています。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のわらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10			・児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に沿った支援内容を踏まえて個別支援計画を作成しています。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10			・個別指導は、担当児童員が各自プログラムを立案していますが、個別支援計画を見直す際に、指導員全員で振り返りと支援の方向性や目的を確認しています。 ・集団指導は、リーダーとなる指導員が翌月の指導プログラムを立案し、指導員全員で内容を確認してから実施しています。		
「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。								

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9	1		・お子さんそれぞれの発達段階に応じた活動を取り入れています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	10			・お子さんそれぞれの課題に合った支援方法として、個別指導、集団指導を提案し支援しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10			・毎朝行う打合せで、当日の予定や利用者の出欠・配慮すること等を確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9		1	・個別指導については終了後、必ずしも全員が揃って指導員室へ戻るわけではないため毎日の報告は行っていないですが、集団指導では必ず終了後に振り返りを行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10			・個別・集団に関わらず、共有すべき情報は毎朝行う打合せで報告したり、指導毎の記録を徹底し職員全員で内容を確認しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10			・概ね6か月に1度、見直しを行っています。また、計画期間内でも必要が生じた時は内容の変更を行っています。	・引き続き、お子さん一人ひとりの発達段階を把握し、適切な支援を行います。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10			・児発管や担当指導員が出席し情報を共有しています。	
	25	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10			・保育園等とのケース連絡会議に保健師が参加し情報共有 ・医療機関への情報提供および支援に対する助言の授受 ・教育委員会が開催する就学に関する検討会議での意見提示	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10			・保育園等に通園中のセンター利用児については、ケース連絡会議のほか、こまめな電話連絡で園と共通の対応ができるよう支援内容を共有しています。 ・これから就園するセンター利用児については、就園先へ支援の様子を伝え、その後もセンター利用中はケース連絡会議や電話連絡等で園と情報を共有しています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10			・児発管や担当指導員が就学先へ出向き、支援内容等を引き継いでいます。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。					
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。					
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	8		2	・北海道立旭川子ども総合療育センターが実施する支援事業や研修会により、具体的な支援の助言を受けたり、見識を深める機会を確保しています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	2		8	・利用のお子さんの多くが保育所等に通っているため、療育センターでは特に交流の機会を設けていません。なお、プレイルームで自由遊びをする際に、指導員が間に入りながら未就園のお子さんを含めた年齢の異なるお子さんが交流することはあります。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10			・個別指導・集団指導いずれも保護者同伴で通所のため、支援の様子を見ていただき、お子さんの状況を説明しています。	・引き続き、お子さんの様子を保護者と共有できるよう、話しやすい雰囲気心を掛けます。
保護者への説明等	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目指す。	3		1	6 ・プログラムに沿ったトレーニングは行っていないですが、保護者からの相談に随時応じています。また、日頃から保護者の困り感に気付けるよう心掛けています。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10			・契約の際に児発管が説明しているほか、質問には随時、対応しています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10			・実際にお子さんと保護者に面談し、相談の内容から個別支援計画を作成しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	10			・通所の際に、保護者へ個別支援計画の内容を説明する時間を設け、同意を得ています。	

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	9	1		・定期的な面談日は設けていませんが、保護者同伴で通所のため、都度、対応しています。	
	39	「親の会」の活動を支援し、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9	1		・「親の会だより」の発行や「フリーマーケット」のほか、「親子レク」や保護者のみ参加の「茶話会」など、親子で楽しめるものと保護者の息抜きになる行事をバランス良く企画し、指導員が関わり活動しています。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10			・相談があったときは、電話や面談で迅速に対応するよう努めています。また、苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し契約時に説明しています。	
	41	定期的に「センターだより」を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9	1		・毎月「センターだより」を発行し、連絡事項や翌月の行事予定をお知らせしています。お知らせ方法は、印刷物の配布とHPに掲載し、ご家族で確認できるようにしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10			・個人情報に記載された書類などは鍵付きキャビネットに保管しています。また掲示物や配布物の中に個人情報が含まれないよう配慮しています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	1		・ことばや文字でわかりやすく表現し、それぞれの方に合った伝え方をしています。 ・保護者との話し合いは、場所やタイミングを考慮して行っています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2		8	・特に公開した行事は行っていないませんが、視察の依頼があったときは、状況に合わせた対応を行っています。	
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	9	1		・避難経路図をホールや指導員室に掲示しています。 ・大きなケガなどに素早く対応できるよう、フロー図にしたマニュアルを指導員室に掲示しています。	
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10			・年に2回、地震と火災を想定した避難訓練を実施しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6	4		・体調面で配慮が必要なお子さんは、保護者に確認し留意しながら指導にあたっています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		6	4	・食事提供する場面はありませんが、行事でクッキングを行うときは事前に保護者に確認しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	4		・定期的な設備の点検や避難訓練、救急時ほかそれぞれの対応はすでに実行していますが、それらをわかりやすくまとめた安全計画については周知不足のため、職員会議等で周知していきます。	・安全計画を適切に活用するために毎年見直しを行っていきます。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	5		・通所しているお子さんと保護者に避難訓練に参加してもらう機会がありますが、実施するときに通所していない方の中には、避難訓練を行っていることを知らない方もいるので「センターだより」等を活用して周知が必要です。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10			・ヒヤリハット事例が発生した時は、速やかに記録票に記入し、全職員が情報を共有しながら、今後気をつける点を確認しています。 ・ヒヤリハット記録票を指導員室の目に止まりやすい場所に掲示し、指導員がいつでも見ることができるようになっています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	2		・お子さんや保護者の様子で気になったことや、要対協に出席したことを、随時、指導員の中で報告しています。 ・月1回行う職員会議で、「虐待防止チェックシート」を配り、自己点検および利用者への目配りなど、職員間で虐待に関する意識を保つようになっています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、「個別支援計画」に記載しているか。	1	1	8	・これまで身体拘束を必要とするお子さんの利用がなかったため、支援計画には記載していませんが、該当する場面が生じた場合は、児童発達支援ガイドラインに沿って進めます。	